

平成 30 年度
総合政策局関係
予算概算要求概要

平成 29 年 8 月

国土交通省総合政策局

目 次

平成30年度総合政策局関係予算概算要求総括表 ······ 1

主要事項

◎豊かで活力ある地域づくり

- 持続可能な地域公共交通ネットワークの実現 ······ 2
- バリアフリー法等に基づく一体的・
総合的なバリアフリー化の推進 ······ 3
- 歩行者移動支援の普及・活用の推進 ······ 4
- 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進 ······ 5
- 公共交通分野におけるオープンデータ化の推進 ······ 6

◎国民の安全・安心の確保

- 運輸安全マネジメント制度の充実強化 ······ 7
- 災害に強い物流システムの構築 ······ 8
- サイバーセキュリティ対策の強化 ······ 9
- 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化 ······ 10

◎生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化

- モーダルシフト等推進事業 ······ 11
- 物流産業イノベーションの推進 ······ 12
- P P P／P F I の推進 ······ 13
- インフラシステム海外展開の推進 ······ 14
- 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進 ······ 15
- i-Constructionの普及加速 ······ 16
- AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入 ······ 17
- メンテナンス産業の育成・拡大 ······ 18

◎被災地の復旧・復興

- 被災した公共交通の復興の支援 ······ 19

平成30年度総合政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

	国 費			
	30年度 要求・要望 額 (A)	うち 新しい日本 のための 優先課題推進枠	29年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
● 主要事項				
◎ <u>豊かで活力ある地域づくり</u>				
○ 持続可能な地域公共交通ネットワークの実現	28,243	8,270	21,412	1.32
○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	107	0	62	1.73
○ 歩行者移動支援の普及・活用の推進	51	12	43	1.17
○ 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進	200	0	61	3.29
○ 公共交通分野におけるオープンデータ化の推進	40	40	0	皆増
◎ <u>国民の安全・安心の確保</u>				
○ 運輸安全マネジメント制度の充実強化	50	0	42	1.19
○ 災害に強い物流システムの構築	17	0	10	1.62
○ サイバーセキュリティ対策の強化	107	0	76	1.41
○ 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化	31	0	16	1.96
◎ <u>生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化</u>				
○ モーダルシフト等推進事業	86	0	40	2.16
○ 物流産業イノベーションの推進	36	36	25	1.44
○ PPP/PFIの推進	692	192	591	1.17
○ インフラシステム海外展開の推進	1,942	1,535	1,435	1.35
○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	44	0	38	1.15
○ i-Constructionの普及加速	50	16	38	1.31
○ AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入	129	129	0	皆増
○ メンテナンス産業の育成・拡大	44	33	14	3.20
● その他の行政経費	3,893	204	3,413	1.14
小 計	35,761	10,465	27,316	1.31
● 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費	5,759	0	5,302	1.09
合 計	41,520	10,465	32,617	1.27

(注1) 上記の他に、東日本大震災からの復興加速に係る経費（復興庁計上）として、次のものがある。

○被災した公共交通の復興の支援 1,206百万円

(注2) 上記の他に、財政投融資として、次のものがある。

○インフラシステム海外展開支援 1,268億円（産業投資639億円、政府保証629億円）

(注3) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

◎豊かで活力ある地域づくり

○ 持続可能な地域公共交通ネットワークの実現

(交通支援課)

要求額 28, 243百万円

- ・地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する。

<内 容>

1. 地域の特性に応じた生活交通の確保維持

- ・過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- ・バス車両の更新等
- ・離島航路・航空路の運航

2. 快適で安全な公共交通の構築

- ・ノンステップバスの導入、鉄道駅のホームドア整備等
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

3. 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し

- ・地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- ・地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

4. 地域公共交通ネットワーク再編の促進

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく以下の事業について、まちづくり支援とも連携し、重点的に支援
- ・地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入
 - ・地域鉄道の上下分離等

注) 上記のほか、東日本大震災からの復興加速に係る経費（復興庁予算 1, 206百万円）がある。また、エレベーター整備や交通系 ICカードの導入など交通サービスのインバウンド対応は、訪日外国人旅行者受入環境整備対策事業（観光庁予算 8, 810百万円の内数）において、地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部は、鉄道施設総合安全対策事業（鉄道局予算 8, 347百万円の内数）において、それぞれ引き続き支援。

○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進 (安心生活政策課)

要求額 107百万円

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)等に基づき、高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を一体的・総合的に推進する。

<内 容>

○東京オリンピック・パラリンピックを見据えたバリアフリー化の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、交通事業者による接遇向上や、計画的なバリアフリーの取組の推進のほか、観光地のバリアフリー評価の普及・促進を行うことにより、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進する。

○面的なバリアフリー化の推進

面的なバリアフリー化のために市町村が作成する「バリアフリー基本構想」の促進のため、広域的な連携が必要となる場合における基本構想策定への都道府県関与のあり方に関する調査を行うほか、ノウハウを有するバリアフリープロモーターを地方自治体に派遣する。

○高齢化等の進展に対応したバリアフリー施設等のあり方に関する検討

高齢化等の進展に対応したバリアフリー施設の整備やその効果的な活用を促すため、車椅子使用者の単独乗降のニーズに対応した交通施設・車両等のあり方に関する調査研究を行うほか、障害者等用駐車スペースの適正利用に関する調査を行う。

○心のバリアフリーの推進

高齢者・障害者等の疑似体験等を行う「バリアフリー教室」の開催や、公共交通機関や公共施設等における多機能トイレ及びベビーカーの利用円滑化に向けた普及啓発活動等を通じ、心のバリアフリーを推進する。

○当事者参画によるスパイラルアップ

全国の交通施設のバリアフリー水準の底上げを図るため、施設設置管理者団体、学識経験者、障害当事者団体等が一堂に会すバリアフリーネットワーク会議を開催し、バリアフリー施策の段階的・継続的な発展を図る。



交通事業者における職員研修



バリアフリー教室



多機能トイレ

○ 歩行者移動支援の普及・活用の推進

(総務課)

要求額 51百万円

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、訪日外国人旅行者や高齢者、障害者等も含めた誰もがストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会を構築するため、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図る。

<内 容>

- 民間事業者等が多様な歩行者移動支援サービスを提供できる環境を整備するため、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。特に、競技会場周辺エリア等において先行的に実施する。
- 併せて、施設や経路のバリアフリー情報等のデータを、多様な主体により持続的に収集する手法の検討等に取り組む。



オープンデータ活用によるサービス創出

2020年に実用化を目指すサービスのイメージ



多様な主体によるバリアフリー情報等のデータ収集

(注) プローブ情報：人工衛星の活用により位置情報を計測し取得される移動者の経路軌跡情報
センシング情報：スマートフォン等に搭載されているセンサー等を活用し収集される段差、勾配などの路面情報

○ 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進

(参事官 (総合交通))

要求額 200百万円

- ・ 交通政策基本計画は、交通政策基本法が提示する交通政策の長期的な方向性や、「国土形成計画」で示した「コンパクト+ネットワーク」の考え方を踏まえつつ、各種の具体的な取組を総合的かつ計画的に推進していくために定められたものであり、これを着実に実施していくことは、交通分野の生産性を向上させ、成長戦略や地方創生を実現する上でも極めて重要である。
- ・ 交通政策基本計画に基づく施策を着実に実施し、目標を達成するため、施策の進捗状況について適切にフォローアップするとともに、特に取組の強化が必要な施策の推進に向けて調査・検討を実施する。

<内 容>

○ 交通政策基本計画全体のフォローアップ

- ・ 交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成・分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

○ 交通政策基本計画のモード横断的な目標の達成に向けた取組の推進

- ・ 交通政策基本計画のフォローアップを踏まえ、鉄道、自動車、航空等のモード横断的な目標達成に向けて、地域における公共交通の生産性を向上させる施策、最先端の情報技術の交通分野全体への活用等、特に取組強化が必要な施策に関して調査・検討を実施する。

① 交通政策基本計画全体 のフォローアップ

交通政策基本計画の目標達成に向けて、各施策を着実に推進させるため、以下を実施する。

○ 交通の動向に関するデータの充実等

⇒ 交通の動向に関するデータの作成・分析を強化する。

○ 各年度の計画の進捗状況に関する フォローアップの実施

⇒ 交通の動向に関するデータも活用しながら、各年度に講じた施策を適切にフォローアップし、結果を交通政策白書としてとりまとるとともに、次回の計画改定作業に反映させる。

② 交通政策基本計画のモード横断的な 目標の達成に向けた取組の推進

交通政策基本計画のフォローアップを踏まえ、鉄道、自動車、航空等のモード横断的な目標達成に向けて、交通政策基本計画に位置づけられた施策の中で、特に取組の強化が必要な施策の推進について調査・検討を実施する。

【取組の例】

- 高齢者の移動の扱い手の確保
- 交通事業の「経営の在り方」の検討
- 交通政策を推進する人材の育成
- 公共交通の意義・重要性
- 地域公共交通の利用状況等のデータ分析
- 全国公共交通機関を網羅した経路検索の可能化
- モビリティ・マネジメントの推進

○ 公共交通分野におけるオープンデータ化の推進

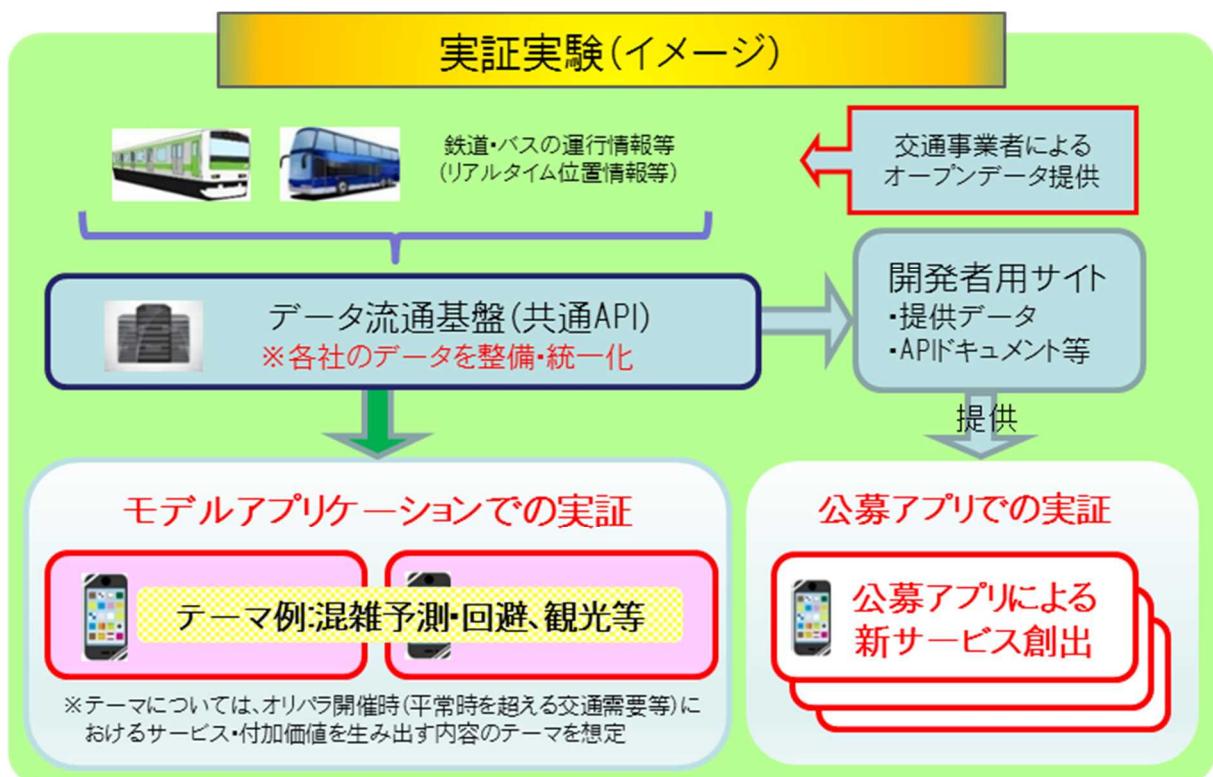
(情報政策課)

要求額 40百万円

- ・公共交通機関における運行情報等のオープンデータ化は、利用者への情報提供の充実につながり、一層の利用者利便の向上に資するものである。
- ・特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における円滑な輸送に寄与する観点からも、公共交通機関におけるオープンデータ化による情報提供の充実を図る。

<内 容>

- ・公共交通事業者によるオープンデータ化を推進する上で課題となっているオープンデータのメリットや費用対効果、データ管理の在り方等について検討を行うため、アプリによるオープンデータを活用した情報提供の実証実験を官民連携して実施する。



◎国民の安全・安心の確保

○ 運輸安全マネジメント制度の充実強化

(大臣官房運輸安全監理官)

要求額 50百万円

- 公共交通の一層の安全確保のため、運輸事業者が経営トップの主体的な関与の下で現場を含む組織が一丸となって安全管理体制の構築・改善に取り組み、国がその実施状況の確認・評価を行う、運輸安全マネジメント制度を推進してきた。
- 制度創設から10年が経過したところであり、今後平成29年7月の運輸審議会答申を踏まえ、運輸安全マネジメント制度の充実強化を推進する。

<内容>

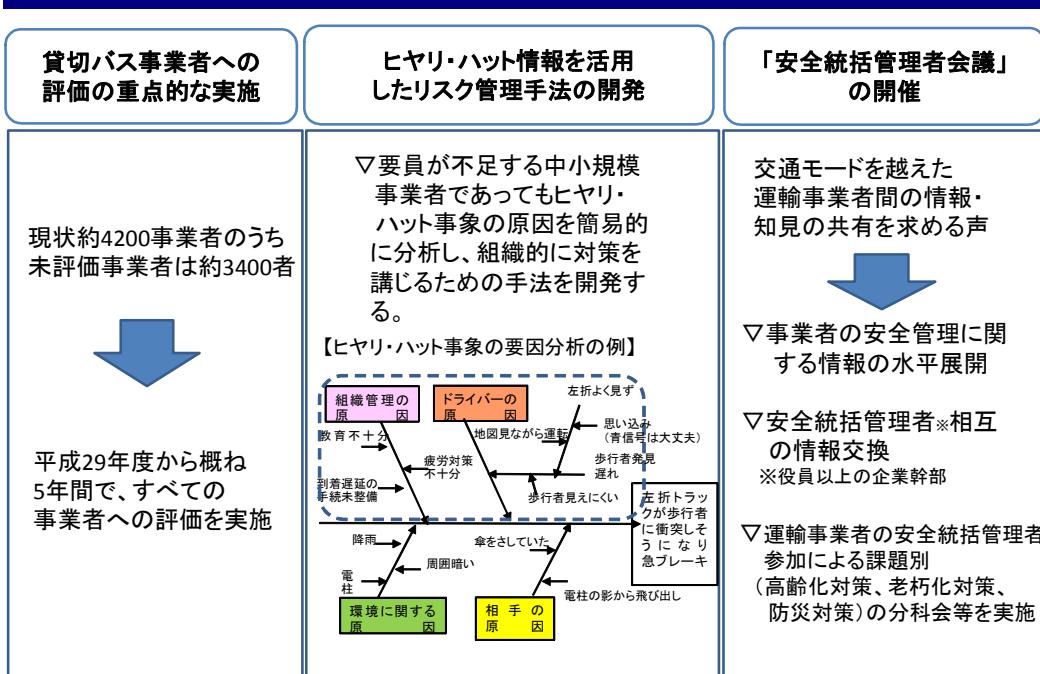
- 貸切バス事業の安全確保への社会的要請の高まりを踏まえ、貸切バス事業者への運輸安全マネジメント評価を重点的に実施し、29年度から概ね5年間で全ての貸切バス事業者の安全管理体制を確認する。
- 中小規模事業者においてはその取組の促進、対応の強化が課題。中小規模事業者の達成率が低い、ヒヤリ・ハット情報（※）の活用について、その手法の開発に向けた調査・検討を実施する。

※事故を引き起こすかもしれないと思ってヒヤッとした、ハッとした出来事の情報

- 事業者の安全管理に関する情報の水平展開と安全統括管理者（※）相互の情報交換により、事業者の自主的な取組の改善を促すプラットフォームとして、「安全統括管理者会議」を開催する。

※経営トップの指示のもと、安全管理体制のP D C Aサイクルを回すための責務と権限を有する者（役員以上の企業幹部）

運輸審議会答申(平成29年7月)を踏まえた運輸安全マネジメント制度の充実・強化



○ 災害に強い物流システムの構築

(物流政策課)

要求額 17百万円

- 今後想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の広域かつ大規模な地震が発生し、物流システムが寸断された場合、国民生活や経済活動へ甚大かつ広域的な影響が生じることが想定される。
- 国民生活や経済活動を早急に復旧させるためには、避難者へ支援物資を確実・迅速に届けることが重要である。
- 平成28年熊本地震においてラストマイルの輸送の混乱等の課題が顕在化したことを踏まえ、円滑かつ確実な支援物資輸送を実現するための調査・検討を行う。

<内 容>

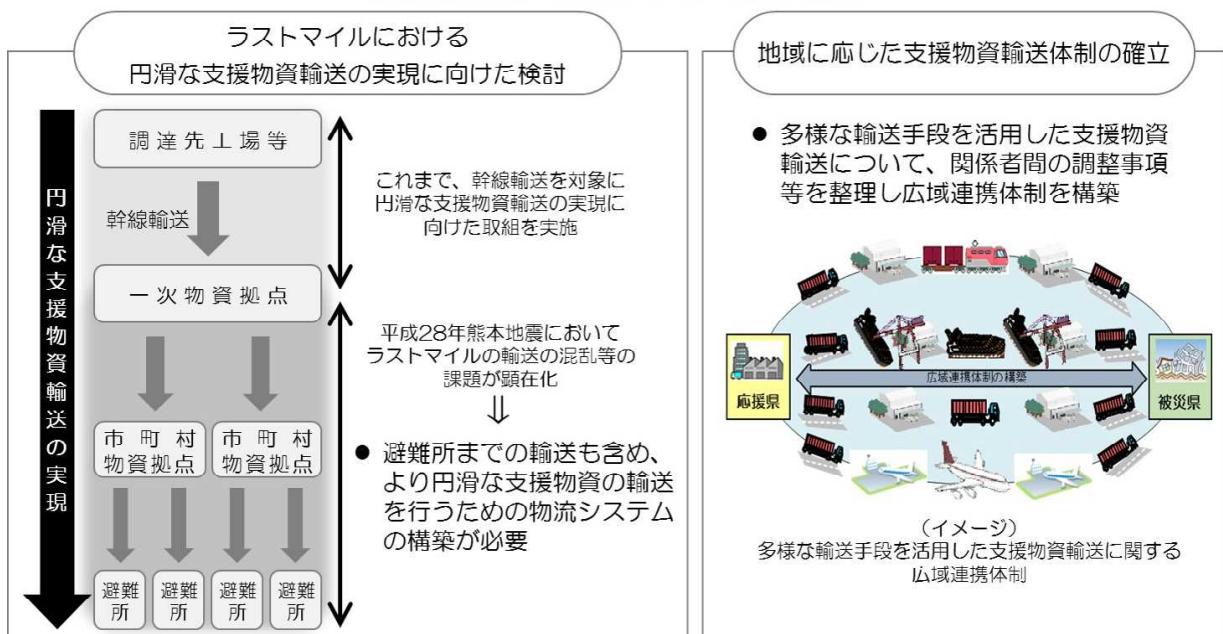
○ ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送の実現に向けた検討

- 過去の災害時における支援物資輸送について、ラストマイルを中心に課題の抽出及び原因分析を行い、課題の解決に向けた対策を検討することで、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築を図る。
- 一次物資拠点から避難所まで、支援物資輸送を行う訓練を実施する。

○ 地域に応じた支援物資輸送体制の確立

- 地方自治体と地方倉庫協会等との既存協定の内容の高度化等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。
- 災害時の現地へのリエゾン派遣のための体制を構築する。

災害に強い物流システムの構築



○ サイバーセキュリティ対策の強化

(情報政策課)

要求額 107 百万円

- 近年、政府機関等に対するサイバー攻撃が高度化・巧妙化する中、国土交通省及び所管する重要インフラ事業者によるサイバーセキュリティ対策の強化を図る。

<内 容>

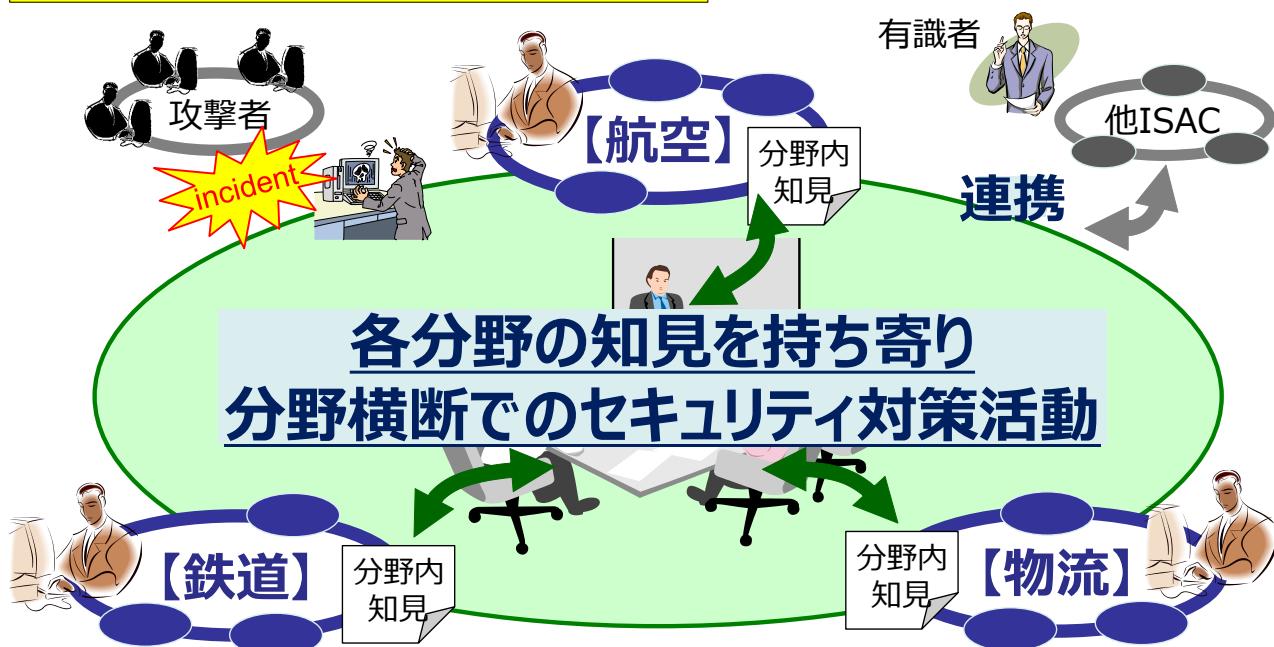
- 国土交通省CSIRT（注1）を強化することにより、国土交通省における情報セキュリティインシデントへの対処能力の向上を図る。

(注1) Computer Security Incident Response Teamの略。国土交通省における情報セキュリティインシデントに対処するための組織。

- 所管する重要インフラ事業者（航空、鉄道、物流）が情報の共有・分析や対策を連携して行う体制（「交通ISAC」（仮称））（注2）の創設に向けた検討を支援する。

(注2) Information Sharing and Analysis Centerの略。

交通ISAC（仮）のイメージ



○ 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化
(大臣官房危機管理官)

要求額 31百万円

- 我が国の公共交通機関におけるテロ等の危機管理対応のより一層の高度化の必要性が高まっているところ、国土交通省としても、政府一体の取組の中で、公共交通事業者の初動対応の強化等の主体的な取り組みを支援していくことが重要である。このため特に、北朝鮮ミサイルへの対応や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたテロ対策への対応の強化を推進する。

<内 容>

- ミサイル発射時に公共交通事業者が実施すべき初動対応のベストプラクティスの共有や、セミナーの開催、パンフレットの作成・配布により、事業者への周知・意識啓発を図るとともに、訓練の実施により事業者の対応措置の有効性を確認・検証する。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、シンポジウムの開催等を通じて、テロ対策に資する情報を公共交通事業者に共有するとともに、一般利用者向けに、意識啓発のための広報活動を行う。

公共交通事業者における危機管理対応力の充実強化について

ミサイル発射時における公共交通事業者の初動対応の強化

- ✓ 初動対応の強化のための情報収集
 - ・有識者・事業者団体等を交えた検討会開催
 - ・手引きをとりまとめ
- ✓ 周知・啓発
 - ・パンフレットの作成・配布
 - ・セミナーの開催
- ✓ 実証訓練の実施
 - ・各社の対応措置の有効性を確認・検証

テロに対する公共交通事業者の対応能力の強化

- ✓ 情報共有
 - ・シンポジウム開催を通じてテロ対策に資する情報の共有
- ✓ 意識啓発
 - ・一般利用者向けの統一的な広報・キャンペーン活動

◎生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化

○ モーダルシフト等推進事業

(物流政策課)

要求額 86百万円

- ・物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガス排出量を削減するため、改正物流総合効率化法の枠組みの下、物流事業者、荷主等の連携により、トラック輸送からCO₂排出原単位の小さい大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を推進する。

<内 容>

- ・物流事業者、荷主等の物流に係る関係者によって構成される協議会が策定する事業計画の策定に要する経費を補助するとともに、同計画に基づく事業経費の一部を補助することにより、モーダルシフト等の取組を支援する。

「モーダルシフト等推進事業」

CO₂排出量の削減効果があるモーダルシフト等の物流効率化に関する取組において、協議会の開催等、改正物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定の調査事業に要する経費に対して支援を行う。

また、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う。

①計画策定事業	改正物流総合効率化法第4条第1項に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業	補助率 定額
②モーダルシフト推進事業	認定総合効率化計画に基づき実施する事業であって、貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ転換すること等により、CO ₂ 排出量の削減等、物流の効率化を図ることを目的として実施する事業	補助率 1/2
③幹線輸送集約化推進事業	認定総合効率化計画に基づき実施する事業であって、発荷主から着荷主までの輸送距離が概ね30km以上ある貨物自動車による輸送において、複数荷主の貨物を集約化して、積載率を向上させて、走行車両台数及びCO ₂ 排出量の削減等、物流の効率化を図ることを目的として実施する事業	

計画策定経費の支援を通じ、大きな効果が期待できるが実現が容易ではない「多様・広範な関係者による合意形成」を促進。物流の効率化を通じ、労働力不足対策等にも貢献。

~モーダルシフト等実施に向けた主な流れ~

1 「モーダルシフト等推進協議会」の立ち上げ

・物流事業者、荷主等の物流に係る関係者による輸送効率化に向けた意思共有

2 協議会の開催

・関係者の参集
・個々の貨物の輸送条件(ロット、荷姿、リードタイム等)に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
・CO₂排出量削減効果の試算等

3 総合効率化計画の策定

・協議会の検討結果に基づく具体的な事業計画の策定

4 計画認定・実施準備

5 運行開始

運行経費補助
(モーダルシフト・幹線輸送の集約化のみ)

~具体的な取組の例~

◆モーダルシフト

大量輸送が可能で環境負荷の少ない鉄道・船舶を活用した輸送

異業種の複数荷主が連携して必要な貨物量を確保し、貨物列車を運行

フェリーでシャーシやトラックの輸送をする際、ドライバーを乗船させず、シャーシやトラックのみを輸送する(無人航走)。

(A事業者ドライバー) → (B事業者ドライバー)

◆ 地域内配送共同化

各社それぞれで行っていた配達の共同化により、ムダのない配送を実現

A社倉庫

B社倉庫

A社倉庫

B社倉庫

A社倉庫

B社倉庫

C社

店舗

店舗

店舗

A社

B社

C社

店舗

店舗

店舗

宅配便事業者

通路地等

集落の中心拠点

周辺集落

貨物輸送の「共同化」

共同配

○ 物流産業イノベーションの推進

(物流政策課・国際物流課)

要求額 36百万円

- ・近年の我が国の物流においては、生産性を向上させ、将来の労働力不足を克服し、国民生活を支えていくための「強い物流」を実現することが必要となっている。
- ・アジア等の諸外国の物流需要が旺盛な中で、我が国の産業の海外展開の物流面からの支援、我が国物流業の競争優位の創出等の観点から、高品質な我が国物流サービスの国際標準化を推進していくことが求められている。
- ・これらの点を踏まえ、産業活動と国民生活の基盤である物流システムを、持続可能かつより高度でシームレスな物流環境に改革していくため、以下のような取組を総合的に推進する。

<取組の例>

○ 物流生産性向上の推進

物流事業者の労働生産性2割程度向上の目標に向け、荷主・物流事業者間における受け渡し荷物データやユニットロードの標準化のための実態・効果検証調査を行い、官民の対応方策を検討する。また調査結果を踏まえ、物流標準化方策を通じた事業者間連携を促進するためのセミナー等を開催する。

○ 物流システムの国際標準化推進

我が国物流システムの国際標準化を推進するため、コールドチェーン物流サービスに関して、経済成長により潜在的需要が高まっているASEAN地域の政府と共同で物流事業者及び政府向けのガイドラインを作成するとともに、ASEAN地域を中心としたアジアでのコールドチェーン物流の普及や質の向上に向けた具体的な方策を検討する。

○ 国際物流のシームレス化の推進

国際物流の可視化を推進するため、日中韓のコンテナ貨物の位置情報等の物流情報を一元的かつタイムリーに把握可能な北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）について日中韓の取組を踏まえ、ASEANやEU等への展開、サービス充実を図る。

また、日中韓及びASEAN諸国において、パレットを含む物流資機材のリターナブルニュースの促進に向けた調査を実施する。

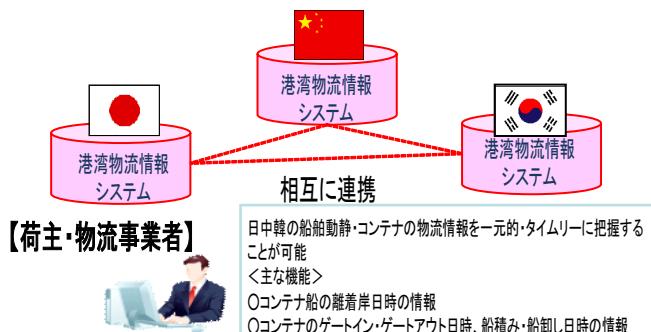
データの標準化

事業者間で受け渡す荷物データの標準化により連携を円滑化



NEAL-NET (※) の仕組み

※NEAL-NET: North East Asia Logistics Network Service



○ PPP/PFIの推進

(官民連携政策課)

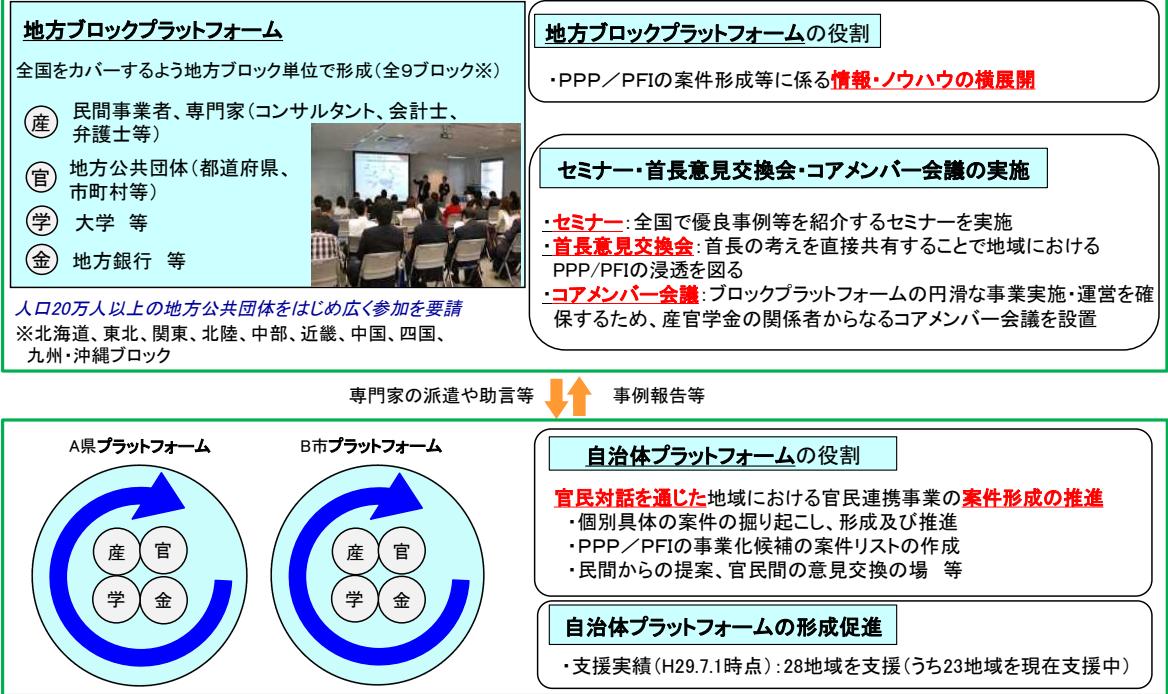
要求額 692百万円

- ・「PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」（平成29年6月9日民間資金等活用事業推進会議決定）においては、PPP/PFIについて、10年間（平成25年度～平成34年度）で21兆円の事業規模の達成を目指すこととされている。また、コンセッション事業、収益施設の併設・活用などで費用を回収する収益型事業、公的不動産の利活用事業など、多様なPPP/PFIの取組を推進することが掲げられている。
- ・PPP/PFIは、公的部門の負担削減による財政健全化と、民間の資金・創意工夫の活用や新たなビジネス機会の拡大による経済成長という両面で効果を発揮するものであり、国土交通分野においても積極的な導入が求められている。
- ・これらを踏まえ、産官学金の連携強化、優良事例の横展開、新たな官民連携手法・分野の開拓などにより、多様なPPP/PFIを推進する。

<内 容>

- ・地方公共団体の案件形成を促進する地域プラットフォームの形成に対する支援
- ・先導的なPPP/PFI手法等の検討及び導入のための情報整備に対する支援
- ・国と地方公共団体が連携して実施する官民連携モデルの形成

地域プラットフォームのイメージ



○ インフラシステム海外展開の推進

(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

要求額 1,942百万円

- ・政府の「インフラシステム輸出戦略」を着実に実行するため、平成29年3月に「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を改訂し、新たに強化していく取組みや地域・国別の主要プロジェクトを拡充した。当該行動計画に沿って、インフラシステム海外展開に係る取組みを一層強化し、国土交通分野における我が国企業の受注増加を目指す。

<内 容>

○川上からの参画・情報発信

- ・トップセールス、相手国要人の招請、セミナー開催、研修等の戦略的展開
- ・国際機関や在京大使館等と連携した情報発信の強化
- ・相手国の都市・交通マスターplan等に関する案件発掘・形成等の推進
- ・相手国の課題やニーズに応じた提案型プロジェクトの展開
- ・新技術等を活用した新たなインフラ海外展開に向けた取組
- ・インフラメンテナンスの海外展開の促進

○インフラ海外展開に取り組む企業支援

- ・官民連携によるプロジェクトの受注拡大に向けた枠組みの構築・展開
- ・我が国の中小企業等が有する優れた技術の海外展開支援
- ・我が国企業の現地における実証実験（パイロットプロジェクト）の支援

○ソフトインフラの展開と人材育成

- ・相手国の制度構築・人材育成の一体的・効果的実施
- ・我が国の技術、規格、制度等の国際標準化の促進

【関連事項】

- ・財政投融資要求（産業投資639億円、政府保証629億円）
(株)海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進

インフラシステム海外展開の推進

「川上」からの参画・情報発信

官民一体となった**トップセールスの展開や案件形成等の推進、情報発信の強化**



平成28年8月
タイ・アコム運輸大臣との協力覚書への署名

インフラ海外展開に取り組む企業支援

我が国企業のインフラシステム海外展開・海外進出を多角的に支援

(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)の活用

平成29年8月1日現在、
9件の事業支援を決定

- ・ベトナム港湾
- ・アメリカ高速鉄道
- ・ブラジル都市鉄道
- ・ミャンマー都市開発(2件)
- ・インドネシア都市開発(3件)
- ・インドネシア冷凍冷蔵倉庫



ソフトインフラの展開と人材育成

我が国技術・システムの国際標準化の推進、制度整備支援、相手国人材の育成等、ソフトインフラの海外展開



平成29年3月
日ASEAN交通政策行政官研修

○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

(海洋政策課)

要求額 44百万円

- ・海洋基本計画等に基づき、我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。

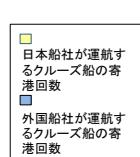
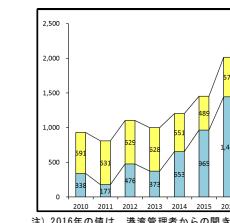
<内 容>

- ・我が国の大管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、今後の我が国の大管轄海域にかかる管理・利活用のあり方について検討を行う。
- ・海氷の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関して、利用動向及び課題の整理等を踏まえつつ、利活用に向けた環境整備に関する検討を行う。
- ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、マルポール条約改正に的確に対応するため各種影響調査等を行う。

○我が国の大管轄海域にかかる管理・利活用のあり方の検討

・クルーズ船の寄港増加による環境汚染対策等に関する調査・検討

関係部局や地方公共団体への情報共有等を通じて、クルーズ船の寄港増加による環境汚染対策等に関する環境整備の推進



海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

○北極海航路の利活用に関する検討

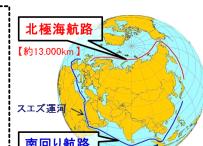
- ・利用動向の把握、課題の整理等に関する調査や、氷海域における船舶運航性能の評価方法に関する検討

関係国との協議や官民連携協議会における関係者への情報共有等を通じて環境整備を推進

【北極海航路】

欧州と東アジア間をスエズ運河経由と比較して航行距離が約6割に短縮できることなどから、国内外からの関心が高まっている。

【北極海航路に係る官民連携協議会】
北極海航路に係る政府、民間企業及び海外の有識者等からの情報の共有を図ることを目的に開催。



○海洋環境に関する国際的な取組への対応

- ・マルポール条約附属書II改正による高粘度・凝固性物質の排出規制強化に向けた調査・検討
- ・マルポール条約附属書VIに基づく硫黄酸化物(SOx)規制強化に伴う調査・検討

適切な国内法での担保に向けた検討、関係者への適切な情報提供等による円滑な規制の実施

【マルポール条約】

船舶による汚染の防止のための国際条約(MARPOL73/78)船舶起因の油、有害液体物質、廃棄物、排ガス等による汚染防止に関する規制を定めた条約



○ i-Construction の普及加速

(公共事業企画調整課)

要求額 50百万円

- ・インフラの建設・維持管理や災害対応の担い手不足に対応するためには、建設生産プロセス全てを対象に、ICTなどの新技術を活用する i-Construction を推進する必要がある。施工段階においても、直轄工事のみならず自治体・中小建設業者によるICTの全面的な活用を推進し、生産性の向上を図る。

<内 容>

- ・ICTを活用した土工（ICT土工）のメリットや業務プロセスについての理解を得ることを目的に、自治体発注工事を受注した中小建設業者に対し、ICTを活用した施工計画の立案を支援し、ICT土工に必要な機材を貸与するとともに、自治体発注工事等の中小規模の工事への導入効果を検証する等の先導的モデル事業を展開する。
- ・ICTを活用した施工方法をさらに広く普及させるため、土工以外の工種への拡大に必要な技術基準策定に向けた調査・分析を行う。



<地方における現場検証・試行的実施方針>

①ICTを活用した施工計画立案支援・マネジメント指導 → ②ICT土工技術導入に必要な機材の貸与

現場検証・試行的導入実演

③実演を通じた効果検証（歩掛調査等）

④効果・メリット等に関する普及活動の実施

○ AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入

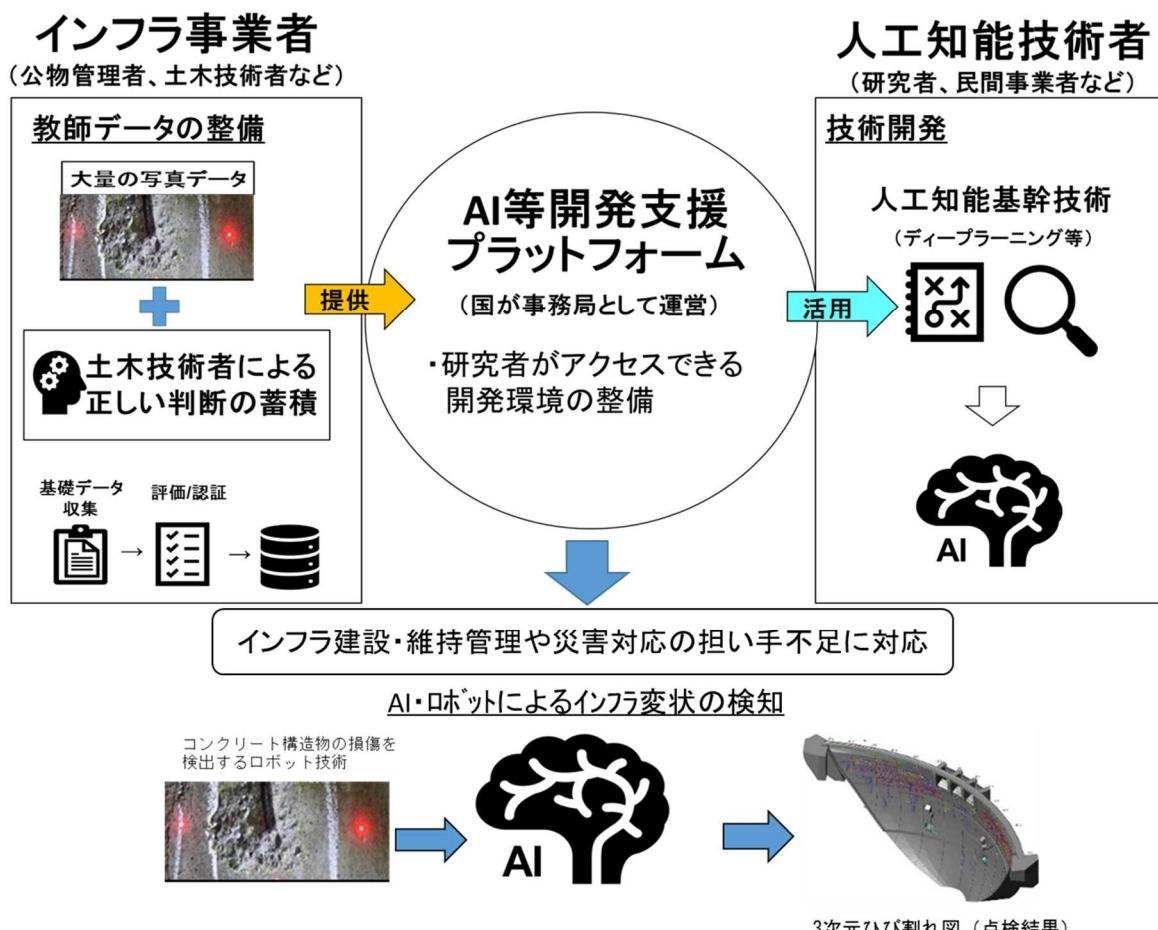
(公共事業企画調整課)

要求額 129百万円

- ・インフラの建設・維持管理や災害対応の担い手不足に対応するために、現在、ICTを活用して「人の作業」の支援をするi-Constructionを推進しているところである。今後、我が国が本格的な人口減少社会に突入する中で、更なる生産性の向上を目指し、「人の判断」の支援を可能とする人工知能(AI)・ロボット等の革新的技術のインフラ分野への導入を図る。

<内 容>

- ・AI研究開発に必要な教師データ(インフラ点検に供するロボット・センサー等で得られる膨大なデータと土木技術者による正しい判断結果の蓄積)の整備を行う。
- ・教師データに研究者がアクセス出来るような開発環境整備(知的財産権の帰属やセキュリティー、膨大なデータを扱う物理的環境等)を行う。
- ・教師データを供する公物管理者・土木技術者・AI等研究者等からなる開発支援プラットフォームの運営を行う。



○ メンテナンス産業の育成・拡大

(公共事業企画調整課)

要求額 44百万円

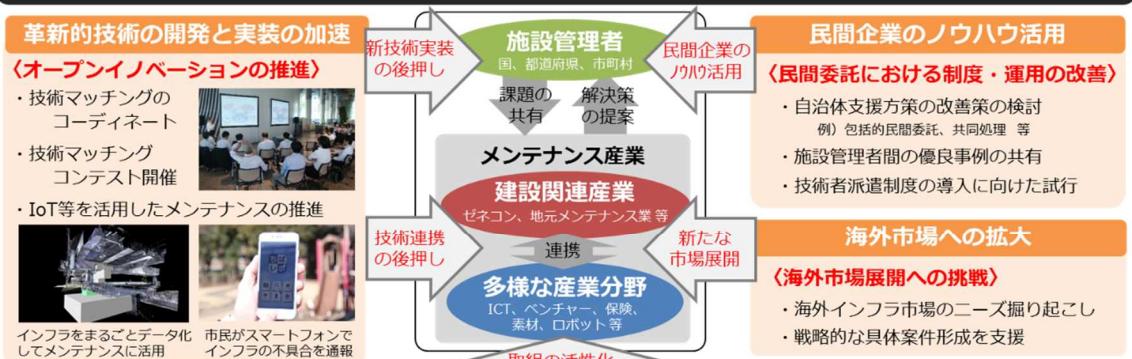
- 我が国は、高度経済成長期に集中的にインフラが整備されたことなどから、今後急速に老朽化対策が必要となる施設が増加することが見込まれている。このため、本格的な人口減少社会の到来を見据え、既存のインフラの効率的なメンテナンスを推進するとともに、その基盤となるメンテナンス産業の育成・拡大や、インフラの老朽化対策の重要性に係る国民の理解の促進を図る。

<内 容>

- 「インフラメンテナンス国民会議」(約600の企業・団体が参画(平成29年7月時点))において、産官学民の多様な主体の技術や知恵を総動員し、オープンイノベーションによる革新的技術の開発と実装の加速や、施設管理者における民間企業のノウハウの活用の横展開などを推進する。
- 効率的・効果的なメンテナンスの実施をコーディネートする技術者を試行的に派遣し、その効果を検証する。
- 「インフラメンテナンス大賞」制度を活用し、インフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発の横展開を図る。

(注) オープンイノベーション：複数の主体がそれぞれ有する技術や知恵を積極的に連携させて革新的で新しい価値を創り出すこと。

産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォーム＝「インフラメンテナンス国民会議」



ベストプラクティスの水平展開 (第1回インフラメンテナンス大賞の実施)

平成29年7月に表彰式を開催



メンテナンス実施現場における工夫部門

東京地下下水道局
「下水道のビッグデータ」を活用したメンテナンス

下水道管のビッグデータを下水道台帳情報システムに集約し、補修や再構築などの計画立案・工事発注に活用している取組。

国土交通大臣賞

しゅうニヤン橋守隊
しゅうニヤン橋守隊(CATS-B)による猫の手メンテナンス活動

地域住民が排水溝を清掃
「しゅうニヤン橋守隊」が道路施設の重要性等を広報しつつ生活の延長上で実施できる維持管理をボランティアとして住民に提供する取組。

技術開発部門

株式会社荏原製作所
維持管理性を向上させた河川排水用新形立軸ポンプの技術開発

河川排水用新型立軸ポンプの点検の様子
河川排水用大型立軸ポンプの軸受位置を工夫し、点検等にかかる作業コストを削減し、点検等による設備停止期間の短縮を可能とした開発。

◎被災地の復旧・復興

○ 被災した公共交通の復興の支援

(交通支援課)

要求額 1,206百万円

- ・東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

<内 容>

- ・東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- ・東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。
- ・福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)